

しまばら 市議会だより

NO.
241
れいわ
令和元年5月1日



平成31年3月現在の島原市議会議員（市長、副市長及び教育長を含む）

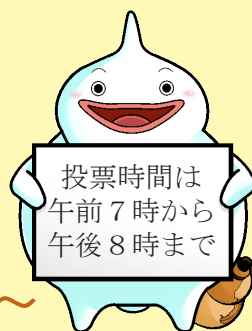
島原市議会議員一般選挙は**6月2日**に執行予定です

市議会議員は、市民の代表として、市の条例や予算を議決するなど、重要な役割を担っています。

皆さんの投票が、島原市の将来につながります。
忘れずに投票しましょう。

（前回の市議選の投票率：66.54%）

～未来をつくる あなたの一票大切に～



目次

- P 2 3月定例会の概要
- P 3 市政一般質問
- P 12 会議結果
- P 13 委員会活動報告
- P 20 委員会行政調査報告
- P 24 編集後記

平成31年3月定例会の概要

平成31年3月定例会は、3月1日から3月20日まで、20日間の会期で開きました。

定例会初日には、市長から施政方針の説明および議案の上程が行われた後、各委員長が行政調査の報告を行いました。

市政一般質問には16名の議員が立ち、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関と活発な議論が交わされました。

最終日には、市長提出の18議案を可決し、教育委員会委員については、友永峰昭氏、監査委員については、徳永清己氏、固定資産評価審査委員会委員については、本多善一郎氏、本田裕章氏、菅崎盛秋氏をそれぞれ同意し、閉会しました。

市政一般質問の要旨は3ページから11ページ、議決結果は12ページ、委員会審査の概要は13ページから19ページおよび行政調査報告は20ページから23ページに記載しております。

議会だより『音声版・点字版』

議会の活動状況を市民皆さんに、身近に感じてもらう、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」および島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。 電話 63-1111 内線 273

市議会からのお知らせ

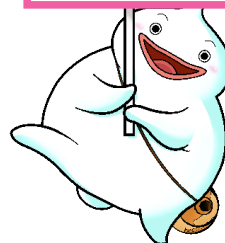
市議会の審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆さんに広くお知らせするため、インターネットで本会議のライブや録画放送を見ることができます。

会議録の冊子については、島原図書館、有明図書館、市内各公民館および議会図書室にて閲覧することができます。

また、市議会ホームページでは、ことばや発言者などさまざまな方法で会議録を検索することができますので、ご活用ください。 <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



QRコードから
過去の議会だよりも
見ることができます



市民の声を市政に 16 人の議員が古川市政を問う

掲載している内容は3月5日から8日までにを行った市政一般質問の要旨です。

また、市議会ホームページでは各種議会情報、会議録の閲覧のほか、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

市政一般質問

○上田 義定 議員 (4 ページ)

- ・市営球場について
- ・教育行政について
- ・行財政改革について

○濱崎 清志 議員 (4 ページ)

- ・町内会・自治会の在り方について
- ・公用車の交通事故について
- ・公共施設のシェアリングについて
- ・観光行政について
- ・災害時の備蓄について

○松井 大助 議員 (5 ページ)

- ・コンパクトシティの進捗について
- ・武家屋敷通り（下の丁）の空き家対策について
- ・外港の未利用地の借用利用について（県所有地）

○馬場 勝郎 議員 (5 ページ)

- ・当初予算「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業
- ・第5次行政改革大綱
- ・新庁舎完成後
- ・中心市街地の活用について
- ・市町村設置型合併処理浄化槽の島原市の計画は？

○楠 晋典 議員 (6 ページ)

- ・人口減少対策
- ・安心安全のまちづくり

○北浦 守金 議員 (6 ページ)

- ・地域おこし協力隊推進事業について
- ・地域おこし協力隊と銀水の運営について
- ・プラスチックごみと深刻化する海洋汚染について
- ・有明漁協について

○生田 忠照 議員 (7 ページ)

- ・島原市の児童虐待の現状について
- ・定住・交流人口増加策の検証
- ・目指す島原市の『街づくり』とは

○種村 繁徳 議員 (7 ページ)

- ・農畜産物の価格安定制度について
- ・小中学校の校舎、施設、耐震等の対策
- ・都市計画区域用途地域見直しの状況
- ・お堀の菖蒲園跡地について
- ・観光問題について

○林田 勉 議員 (8 ページ)

- ・旧：堀部邸・小早川邸の利活用はどうする？
- ・コミュニティバスの運行について・交通弱者にやさしいのか？
- ・不動産バンク（不動産の流通総合窓口）の設置検討はしないのか？
- ・人事評価の年収への反映はどの程度なのか？
- ・野犬などの状況と対策はどうなっている

○草野 勝義 議員 (8 ページ)

- ・島原市勤労者の働き方改革
- ・島鉄と連携した公共交通対策
- ・町内会・自治会活動と公民館の在り方
- ・安心できる福祉施策と子どもの環境

○本田 順也 議員 (9 ページ)

- ・当初予算の概要について
- ・施設設備について
- ・水道事業について

○永尾 邦忠 議員 (9 ページ)

- ・「第7次島原市市勢振興計画策定のためのまちづくり座談会」について
- ・子育てと教育について
- ・今後の課題について

○馬渡 光春 議員 (10 ページ)

- ・人口減少対策について
- ・子育て支援事業について
- ・島原城 400 周年事業について

○永田 光臣 議員 (10 ページ)

- ・人口減少対策について
- ・学校の課外活動について
- ・学校のトイレ事情について
- ・社会インフラについて
- ・農業振興策について

○島田 一徳 議員 (11 ページ)

- ・福祉行政について
- ・今年10月の消費税増税はやめるべきだと思うがどうか？
- ・教育行政について

○本田 みえ 議員 (11 ページ)

- ・高齢化と公共交通の未来
- ・手話言語条例の制定に向けてのスケジュールはどうなっているか。
- ・受動喫煙防止対策について
- ・犯罪被害者等支援条例について
- ・和服の活用 ～成人式に晴れ着を着て参加したい～



新風会
上田 義定 議員

問 市営球場

Q 市営球場の島原半島中心施設としての将来のビジョンは。

A 島原半島唯一の野球場で、約20年間西鉄ライオンズのキャンプ地であった。大変丈夫な施設なので今あるものを有効活用していきたい。

Q キャンプや合宿誘致の成果ができてきているが実績は。

A 平成30年度は高校2校、大学1校、プロ野球選手2人、中学軟式野球大会が1大会で、宿泊は延べ1443人である。

Q 多額を投じて張り替えた芝の管理は十分か。

A 芝の養生管理は十分でなかったもので、平成31年度は専門業者に芝の管理を予定している。

問 教育行政

Q 島原市中学校統一実力試験について、高校受験に向けてよい試みと思う。手法は。

A 夏休み明けの実力試験を市内統一する。共同での問題作成や結果分析が今後の授業改善や教員の指導力向上にも役立つと期待している。本人の点数、市全体の平均点、市全体のこの位置にいるかを示す度数分布表等を提供し、学習意欲の向上に役立てたい。

Q 身体・体力測定データの活用について、私の調査依頼にあたり即、出せたか。しまい込んでなかったか。活用できているか。

A 身体測定データは平成12年度分から、体力測定は23年度分から保存されている。探したがその記録しかなかった。身体・体力測定の結果は学校から直接県へ送られる。これらは次の施策に大切なもの。データの管理には努めていきたい。

【その他の質問項目】

◇行財政改革について
・遊休資産のSALIEをしては。
・平成新山学生駅伝について、予算の4割を占めるTV予算なしで実施すべき。



平成会
濱崎 清志 議員

問 町内会・自治会の在り方

Q 町内会・自治会の担う役割は生活を行う上で非常に重要。①市がお願いする業務内容は。②行事等への参加要請の回数は。

A ①市からのお知らせ等の回覧等をしてもらう業務、市長を囲む地域懇談会への要望事項の取りまとめなどの業務がある。②各会長共通のものが年2回、通年では市民清掃、防災避難訓練等多くの行事がある。

Q 町内会・自治会の①数、②加入率の推移は。

A ①平成18〜27年度が227団体、28、29年度が228団体、30年度が227団体。②18年度が80.7%、30年5月現在が68.4%。

Q 加入率が下がれば会員の負担は増える。今まで通りではなく、町内会の在り方、地域の在り方を議論すべき。住民目線で考えてほしい。

A 行政が責任を持つ時代となっているが、一定の御協力なしでは成し遂げられない。新年度、新しいコミュニケーションの在り方などの方針を示し、地域ぐるみで取り組みたい。

Q 町内会長・自治会長について、特別職の非常勤職員としてはどうか。

A 現在の立場は任意団体の長、現状の中で工夫をしながらやるべき。

問 公用車の交通事故

Q 職員に対して交通安全教育はどのようにされているか。

A 安全運転啓発活動計画を策定し、島原警察署等による安全運転講習会等を実施している。

Q ①事故件数は。②軽率な事故が多い。交通事故ゼロを目指してほしい。

A ①平成26年度が11件、27年度が9件、28年度が12件、29年度が9件。②無事故無違反を目指していく。

【その他の質問項目】

◇公共施設のシェアリングについて
◇観光行政について
◇災害時の備蓄について



眉山クラブ
松井 大助 議員

問一 コンパクトシティの進捗

Q 高齢社会を視野にもっと便利で安全・安心なまちづくりがコンパクトシティと思うが、何をどうコンパクトにするのか。

A 郊外に広がった生活圏を中心部に集約させ、無駄の少ない生活行政を目指すもの。

Q どのような仕組み、事業なのか。

A 従来の国庫補助事業で実施する道路整備など基幹的な事業に加え、住民のニーズや課題等にも対応可能で、個性あふれるまちづくりを実施出来る仕組みである。

Q 計画の終期は。計画を見直して次のステップを踏むのか。

A 平成20年度から5カ年計画で島原中心市街地地区再生整備計画事業に取り組み、現在3期目。1～3期の実証結果をもとに改善を計画に反映させるビジョンである。

問 武家屋敷通り（下の丁）の空き家対策

Q 406メートルの区間に11軒の空き家がある。景観条例が被さっているが、空き家対策には別の条例をつくる必要があるのか。

A 景観条例の地区でも空き家対策特別措置法が適用され、空き家の適正管理について指導することができる。

Q 跡継ぎが分からない廃屋等への対応策は。

A 相続人が特定できない場合は市の要項の中に親族、管理人に除却の補助ができるよう緩和を図ったところである。

Q 敷地内の植物も景観の一部である。手入れについて、条例等を含むことはできないのか。

A 空き家対策の中で対応はないが、景観条例では迷惑が掛からないように管理をしてもらう指導は行っている。

【その他の質問項目】

◇外港の未利用地の借用利用（県所有地）



平成会
馬場 勝郎 議員

問 当初予算「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

Q 移住・定住促進事業について

A お試し住宅事業などで1130万円を計上し、負担率は国が21%、県が27%、市が52%。移住者目標設定は10世帯20人。なお、30年度実績は32世帯42人で7割が20代、30代。

Q 地場産業事業拡充促進事業について

A 新規事業。国の交付金などを活用し条件を満たす小規模事業者に対して、最大400万円を支援する。支援件数2件の800万円を計上。

Q 島原城周辺の無電柱化事業について

A 測量設計1100万円を計上。整備区間は島原駅前交差点から図書館前を通り九州電力島原配電事業所前交差点までの延長540m区間で、約110mは官民連携支援事業を、約430mは電線共同溝方式を活用し実施。工事は32年度から36年度完成予定。

Q 今回の整備区間以外のお堀周りの無電柱化計画は。

A 財源等の問題がある。継続して考えていく。

問 第5次行政改革大綱

Q 前期実施計画の進捗状況は。

A 前期実施計画は平成30～34年度であり、有明地区のごみ収集業務民間委託、銀水への指定管理者制度導入などがある。

問 新庁舎完成後

Q ①有明庁舎の耐用年数は。②借用している有明庁舎裏の駐車場用地など、必要ないものは返却すべき。

A ①昭和54年に建築。耐用年数は50年。耐震補強工事等で長寿命化を図っている。②面積は4802㎡、地権者3名、借地料の交渉を行い平米当たり72円で土地賃貸借契約、契約期間は30年6月～33年5月。なお、不要なもの維持する必要はない。

【その他の質問項目】

◇中心市街地の活用について
◇市町村設置型合併処理浄化槽の島原市の計画は？



バラの会
楠 晋典 議員

問一 人口減少対策

Q 移住政策のターゲットと特徴は。

A 東京・大阪など大都市圏からの20代、30代の子育て世代を、本市の豊かな自然とすこやか子育て事業などでニーズに対応したい。

Q 市外に就職した方が賃金がいいとの理由で流出が止まらない。定住政策で、市内に就職する若者自身へ賃金補助等の支援策はあるか。

A 地元企業が雇用される場合、企業、事業主に対して雇用拡大支援事業を設けているが、就職する方への支援はない。

Q 婚活について、年齢・職種についての制限のある街コンだが、20代の若年層にも拡充して早くから結婚を意識させ定住につなげた方がよいと思うがどうか。

A 本年はしまばら大婚大作戦を20代、30代に分けて行った。カップル

はできるが結婚へ結びつけるには、本人同士の意見もある。ただ、若い人たちの出会いの場をいろんなイベント等でやっていくことはたくさんあると思う。

Q コンパクトシティについて、空き家を活用した事業を市内のまちなか移住に利用できないか。

A これだけ空き家が増えれば移住者・市民に関わらず空き家を活用する面では同じという考えもあるが、まちなかに移住を誘導しようとするターゲットとなる高齢者にとって、負担が大きくなることもあるので、福祉政策と一緒に考える必要があると思う。

問一 安心安全のまちづくり

Q 白水川と新湊川の川内に土砂や草木が覆っており清掃の要望があるがどうか。

A 県管理の川。流水性能の次に景観上等の判断で優先順位がある。適正な維持管理をしていただくよう申し入れをする。

Q 中央公園の滑り台付近は石造りで幼児が転んでケガをすることが多いと聞いている。至急、改善を要望する。



実践クラブ
北浦 守金 議員

問一 地域おこし協力隊推進事業

Q ①創設は何年か。②事業目的は。③市の取り組み年度は。④現在の雇用数は。

A ①国が平成21年度に制度化。②地域協力活動を行いながら地域への定住・定着を図り、地域の活性化につなげること。③25年度。④9名。

Q 役割終了後の仕事の継承は。

A 6名が退任、そのうち2名は引き続き残って活動をされている。

Q ①財源は。②事業の効果は。

A ①隊員1名当たり400万円を上限として特別交付税措置がある。

②島原和ろうそくを活性化し、地域ブランド確立に貢献。しまばら野菜のネット販売は優良事例として全国で紹介された。また、隊員活動をモデルにNHKがドラマを制作し、全国に島原の魅力を発信できた。

Q 移住・定住に結びつかない原因は。

A 田舎へのあこがれと現実には違いがあること。地域活動へのなじませ方など、これまでの隊員の受け入れ方を反省している。

問一 地域おこし協力隊と銀水の運営

Q 現在の状況は。

A 非常勤職員を雇用し運営。

Q 銀水の運営は地域おこし協力隊がすると説明を受けていたが。

A 御本人の都合もあり退任された。移住のPRも行ってほしかったが、残念な結果となった。

Q 運営にかかる費用は。

A 保存修理工事費等は約2670万円（このうち国・県の補助金は約580万円）、運営費は平成29年度までは約93万円のマイナス。30年度は来場者が増加傾向にあり、収入で賄える見込み。

Q ドラマ放映の効果の持続が大事。今後の運営方針は。

A 指定管理者制度を活用したい。

【その他の質問項目】

◇プラスチックごみと深刻化する海洋汚染について

◇有明漁協について



実践クラブ
生田 忠照 議員

問 島原市の児童虐待の現状

Q 児童虐待事件があった千葉県野田市は2001年から対策連絡協議会を発足させていたのに、対応が遅れた。本市においても、責任を取りたくない症候群があり、案件を抱え込み、同様の事が発生するのではと心配するがどうか。

A 平成29年度のネグレクトの通報件数は22件。いじめ防止条例を先駆けてつくったが改めて、市こども課、警察、市教委の連携を指示した。

問 定住・交流人口増加策の検証

Q 手厚い支援で育てた子供が、市外の高校へ進学する割合が増えている要因は何か。

A より高いスポーツ技術や学習レベルを目指して、私学や半島外の公立を希望する学生が増加している。

Q 移住施策の検証として成果はどうか。

A 相談窓口を設置し県と連携。お盆の帰省客向けに情報提供を行い、移住者が32世帯42人の実績。

Q 人手不足対策としての外国人も今後、賃金の高い都市部に流れて、いなくなるのでは。受け入れ体制の強化を要望したい。

A 新たな法律の中で、何ができるか検討する。商工会議所との協議も必要だと考えている。

問 目指す島原の『街づくり』とは

Q 島原文化会館、学校、学校プールの統廃合について。

A 島原文化会館は平成38年度に廃止予定。学校は、小中一貫教育や集約を進める。学校プールは、今後10年間で半数程度に集約予定。

【その他の質問項目】

◇特定検診施策の成果

◇スポーツキャンプ誘致の成果



庶民の会
種村 繁徳 議員

問 度 農畜産物の価格安定制

Q 昨年の国内産野菜の高騰により輸入量が増え、その影響で今年は価格の低迷が続く、農家は大変厳しい状況である。

①国の新たな収入保険制度、
②各種の価格安定制度等の内容は、

A ①青色申告をする農業者が対象で、収量減、価格低迷などにより基準収入を下回った場合、下回った額の最大9割を補填する制度。
②価格が著しく下落した場合、その価格差を補填する制度が3事業ある。新規の予約、増量分の資金造成に係る生産者負担額の30%を市が補助する。

Q 農業は本市の重要産業である。農家を守る必要な安定基金対策である。今後この事業を続けてほしい。

A 収入保険制度も始まったが、既存の安定対策事業についても、引き続き支援する必要がある。

問 小・中学校の校舎、施設、耐震等の対策

Q 大半の学校が緊急避難所に指定されており、地震への対応はできているか。

A 校舎の耐震化工事は平成24年度に終了。体育館の非構造部材の耐震化は27年度に終了し、29年度からは校舎の外壁改修を行っている。

Q 年数が経過し、作動トラブルが発生している空調機の整備予定は。全学校の更新が完了するまで、国へ補助事業継続の要望を。

A 平成29年度から国の補助事業を活用し整備をしている。三会小分が更新済、三中分を更新中、31年度は二小と三会中分を更新予定。国へ補助事業継続をお願いしながら、年2校の更新を年次計画で進める方針である。

【その他の質問項目】

◇都市計画区域用途地域見直しの状況について

◇お堀の菖蒲園跡地について

◇観光問題について（銀水）



庶民の会
林田 勉 議員

問 旧・堀部邸・小早川邸の利活用はどうする？

Q 民泊・ゲストハウスを含め、その後の検討は？

A 今後どのような活用方法が望ましいか、専門家の意見を聞いて検討したい。

Q リノベーションを含めた利活用方法を全国公募したらどうか。民間での運営委託はどうか。

A 公設・民営で魅力あるものとするれば持続可能と思う。

問 コミュニティバスの運行について・交通弱者にやさしいのか？

Q 運行コースと回数・地域のニーズの把握はどうする。本当に交通弱者にやさしいのか。

A 既存のバス路線を基本に交通空白地帯を解消するルートを検討中。公民館・スーパードなどをバス停に想定。住民の意見を伺うよう島鉄と調整中である。

Q 料金設定はどうなった？福祉目的と考えると料金設定にしてほしい。

A 乗りやすい料金を検討中。赤字でも維持して走らせたい。

問 不動産バンク（不動産の流通総合窓口）の設置検討はしないのか？

Q 今後余ると思える宅地・住宅・農地・山林の情報の紹介窓口の設置は出来ないのか？賃貸・売買・譲渡の一元化の窓口…ネット検索システムの構築をお願いしたいが。

A わかりやすい情報提供のあり方を検討させてほしい。

問 人事評価の年収への反映はどの程度なのか？

Q 5段階評価の次年度への影響はどうなるのか。

A B評価の人は年収が6万6480円アップする。D・E評価の人は標準より下がる。

Q 頑張る職員は市民サービスの向上につながる。評価に基づく給料の島原独自の再配分をすべきだが。

A 国の制度を参考に検討したい。

【その他の質問項目】
◇野犬等の状況はどうか



市民平和の会
草野 勝義 議員

問 島原市勤労者の働き方改革

Q ①市役所職員の働き方改革として職員給に7級を導入すること。②市職員の再任用制度を確立すること。

A ①7級制を導入している自治体は県下13市のうち、9級制1市、8級制2市、7級制6市であり、6級制が本市を含む4市である。近隣市の状況を踏まえ、議会と相談していきたい。②再任用制度は、国家公務員の動向を見極めながら検討したい。

Q 小規模事業所の件数と働き方改革関連法改正について、どのように市内全職場へ周知していくのか？

A 市内2603事業所のうち、20人以下の小規模事業所は2415事業所ある。ハローワークなど関係機関と連携し、セミナーなどで周知している。

問 島鉄と連携した公共交通対策の推進

Q ①島鉄との連携強化について。②大三東駅を観光駅化した支援とトイレ設置の検討を。

A ①三会、杉谷、有明地区の交通空白地区にコミュニティバスを運行する。②大三東駅は観光資源として考える。案内板、魅力を発揮できる仕掛けについて島鉄と協議したい。トイレは島鉄が設置する方向で進めていると聞く。

問 町内会・自治会活動と公民館運営

Q ①町内会・自治会活動への支援強化を。②行政改革による公民館主事を非常勤職員配置の検討について、現行体制を求める。

A ①町内会・自治会活動は、住民に最も身近なコミュニティ活動であるが、各地区構成員が減っており新たなコミュニティ策を検討しなければならぬ。②公民館は地域をよく知る人材による運営も検討している。

【その他の質問項目】

◇厚生労働省の「毎月勤労統計」不正について、市長の見解を求める
◇安心できる福祉施策として、身体障害者手帳のカード化、施設入居者の安全確認対策、大型10連休における子どもへの対応について



新風会
本田 順也 議員

問 当初予算の概要

Q 島原城築城400年記念事業で何をするか見えない。

A 31年度は島原城一斉清掃などを実施予定。専門部会から天守閣整備などの提案があつていいる。

Q 地域おこし協力隊制度活用、地域のためになっているか。

A 一定の効果はある。地域との信頼関係を築けるようフォローしたい。

Q 豊後高田市など先進地の事業をまねることが効率的。派遣制度は。

A いいことはまねるべき。豊後高田市との交流をさせたい。

Q 東京オリンピック・パラリンピックについて。

A スペインレスリング連盟と事前合宿の協定を交わした。聖火リレーは報道発表以外は発表できない。

Q 可燃ごみ収集運搬業務について。

A 有明地区の民間委託を31年度か

ら行う。島原地区は民間委託地区拡大に向けステーション化を推進する。

Q ①小児の休日診療事業について。
②医師の確保を。

A ①平日奇数日と日曜日の夜間は小児科専門医が不在となる。小児救急電話相談事業8000番を周知している。②病院企業団等に引き続き要望する。

Q コミュニティバス運行事業について、①これまでの実証運行の成果は反映されているか。②既存のバス路線との調整を。

A ①自主的な利用を促進する取り組みを検討したい。②総合的な公共交通の在り方につながる。議論を深めたい。

問 施設整備

Q 人工芝グラウンドの観覧席が少ない。

A 市民の声を承知している。検討したい。

Q 相撲場について、①新施設を。
②有明中の土俵の移設は。

A ①多数の利用をしてもらい初めてその後の話もできる。
②現在は考えていない。

◇【その他の質問項目】
水道事業について



公明党
永尾 邦忠 議員

問 「第7次島原市市勢振興計画策定のためのまちづくり座談会」

Q 市長の総合的な感想は。

A 「雇用を増やしてほしい」、「公共交通の必要性」などの意見があり、暮らしやすさなどを実感してもらえよう施策に反映したい。

Q コミュニティバスの内容は。

A バス購入費等で約3315万円の予算を計上した。具体的な内容は、島鉄と検討中である。

Q 文化会館、霊丘公園等のトイレの改善を。

A トイレは観光地の顔。年次計画を立て、年一カ所ずつは整備したい。

Q 若者の定着については。

A 30歳前後で帰郷されるケースがある中で、受け皿となる企業誘致やまちづくりを考えるべきだと思う。

Q 子ども食堂は行政がやるべきでは。

A 行政主導ではなく、民間の福祉団体や施設経営者が日常の活動の延長でやってもらうのがいい。

問 子育てと教育

Q 小・中学校の空調について、使用頻度が少ない特別教室も整備するのか。

A 普通教室と理科、音楽室などの特別教室の両方の整備を図っていく。

Q ①避難所となる体育館の空調整備の計画は。②小・中学校のトイレの洋式化を。

A ①必要性は十分認識している。現在は授業に支障を来している教室等を優先的に取り組む。②毎年20基ほどの工事を進めている。国の制度の活用も検討したい。

Q 10月から第2子以降が完全無償化となるが、①第1子の0歳2歳児246人の保育料も無償化にはできないのか。②副食費の負担補助を。

A ①財源等も含めていろんな観点から検討したい。②3〜5歳児の副食費が実費徴収となる。新たな負担増と感じるケースが出るため課題である。

◇【その他の質問項目】
今後の課題について



実践クラブ
馬渡 光春 議員

問 人口減少対策

- Q** ①「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の状況と効果は？
- Q** ②新卒高校生の就職状況は？帰省者のための窓口設置を。
- Q** ③人口減少が市や地域に与える影響は？
- Q** ④人口減少への危機感を市民全体で共有を図れ！

- A** ①移住定住は目標以上の28世帯36人、窓口相談は176件、出生数は350人等、一定の効果はみられ人口減少に歯止めをかけたい。
- Q** ②市内34人、県内27人、県外68人、未内定3人。窓口は移住定住施策と合わせ啓発する。
- Q** ③産業の停滞、住民サービス、地域交通、地域コミュニティの低下等、大きな影響がある。
- Q** ④危機感を市民全体で共有するのが重要。「公共施設等総合管理計画」の推進が不可欠である。

問 子育て支援事業

- Q** ①10月から国の「幼児教育支援事業」が始まるが、
- Q** ②市の子育て支援事業への影響は。
- Q** ③3・5歳児の副食代の費用が発生するが、市の支援を考えるべきでは？
- Q** ④支援事業の内容や費用の啓発は？

- A** ①国の幼児教育無償化の対象園児は1981人中934人、7400万円の負担減。
- Q** ②副食費は園ごとの実費となり、市の支援は今後検討したい。
- Q** ③経費の内容など、行政の思いを伝える啓発のよい機会と思う。

問 島原城築城400周年

- Q** ①主な事業と経費は？
- Q** ②市民の関心を高める事業は？
- Q** ③一口城主やしまばらふるさと寄付金での財源確保を。
- Q** ④貴重な「心字池」の早期整備の促進を。

- A** ①3専門部会で検討し、市民対象事業に150万円を予算化。
- Q** ②記念の関連事業を促進し、機運の醸成を図りたい。
- Q** ③寄付金の項目に追加予定。一口城主も可能と思う。
- Q** ④景観に配慮した柵の設置を検討したい。



新風会
永田 光臣 議員

問 人口減少対策

- Q** 出生数を増やすための対策は。
- A** 婚活事業、積極的な子育て支援策、産業振興策などを実施。
- Q** 婚活事業の成果は。

- A** 26年度から実施、成婚が6組。
- Q** 少子化は農家戸数減も要因、農家の戸数を減らさない施策を。
- A** 農業基盤整備を行い、農家の大規模機械化、法人化を応援する。

- Q** 郷土愛を育み、ふるさとの将来を考える子供を育ててほしい。愛情を持ち子供に地域等との関係を伝えることは、定住につながる。

- A** 議員と同感。郷土愛を育むため、人・もの（自然）・こと（伝統行事）を知らせることが大事。人を知り愛する、身近な人を愛する気持ちを育

てるのが学校教育の責務。

- Q** 子供に夢を抱かせることも大切だが、現実の厳しいリスクを教えることも大切。島原でも幸せな生活が送れることも教えるべき。そのためにも地方分権を進めてほしい。

- A** 予算の獲得など中央集権主義の壁を感じる。都会でも田舎暮らしに憧れを持つ人もおり、田舎のよさを情報発信し続けたい。他の地域を知り初めてふるさとのすばらしさを実感できることもある。島原のよさを教えていきたい。

問 学校の課外活動

- Q** 子供の未来の可能性を膨らませるのが大人の役割で、子供がスポーツや文化面等で活躍できる環境整備が必要と思う。部員数減で対外試合が組めない部活もあるようだが、対策は。

- A** 学校を超えた部活動同士の合同チーム、総合型地域スポーツクラブなどの環境整備が必要と感じる。

【その他の質問項目】

- ◇学校のトイレ事情について
- ◇社会インフラについて
- ◇農業振興策について



日本共産党
島田 一徳 議員

問一 福祉行政

Q 高齢者向け公共交通の充実を急いでほしい。

A 新規事業で地域密着型のコミュニティバスを運行。ルートは三会・杉谷・有明地区、バス停は公民館・温泉施設等を検討中。住民の意見を聞き、既存バス路線との接続など島鉄と協議を進める。予算は約3315万円を当初予算に計上。

Q 高齢者福祉交通機関利用助成事業を倍額した場合の財政負担は。

A 31年度予算ベースでは約5000万円必要。

Q 国民健康保険事業の構造問題について、①年収200万円以下の加入世帯は全体の何%か。②国保と社会保険の保険料構成要素の違いは。

A ①77%。②国保は本市では所得割、均等割、平等割の3要素で算出、社保は現在の給与を基に保険料を算出、その半額は事業主負担。

Q 国保と協会けんぽのモデル世帯

の比較では国保加入者の負担が2倍。国保制度の構造上の問題があるので。

A 国保事業は被保険者全体の相互扶助で助け合い運営する制度。

Q 子供が増えれば、国保の均等割部分も増える。少子化対策で免除等の措置が必要では。

A 国が責任を持ち取り組むべき。

Q 国保事業の法定外繰入がなくなればその負担は誰がするのか。

A 保険税に求めざるを得ない。

問 今年10月の消費税増税はやめるべきだと思いませんか？

Q 増税実施は見送るべき。

A 社会保障に充当すると明確にされており、実施されるものと認識。

Q ①軽減税率対応のため、レジスターの導入が必要で、負担増となるが。②商工業者の事務量が増えるのでは。

A ①国の補助制度がある。②価格表示、帳簿の記載方式の変更等、事務量は増えると考えている。

【その他の質問項目】
◇教育行政について



バラの会
本田 みえ 議員

問一 高齢化と公共交通

Q 利用客のアクセス（連絡）をよくするために、福祉タクシーなどを活用してはどうか。

A デマンドタクシーや介護タクシーの声もある。これから先、考えていく必要は感じている。

Q 高齢化に伴う出費に備えた財政対策は。

A 特定目的基金において、債権運用と定期預金による運用を行っている。

問一 手話言語条例制定に向けて

Q 有権者会議の内容と取り組みは。

A 手話サークルや当事者団体が参加し、5回ほど協議。手話の啓発と普及、福祉課窓口への手話通訳者の設置の要望が出た。今後、手話通訳者を設置予定である。手話通訳ができる人を基点として、多くの人が簡単な手話でもできるような世の中になることが望ましいと思う。

問一 受動喫煙防止対策

Q たばこ税収は幾ら？一部を環境整備に充てることはできないか。

A 平成25～29年度が約3億7700万円、3億3800万円と徐々に減少している。まず、吸われる方の自己責任の中で、マナー向上、ルールを守って欲しい。

問一 犯罪被害者等支援条例制定

Q 市民相談室の相談件数と内容は。

A 特殊詐欺など消費生活相談が111件、相続問題が50件、隣隣問題が27件。DVやストーカーの相談件数については、把握をしていない。

Q 島原警察署でのDV、ストーカー相談件数は、女性が男性に比べ2・5～5・5倍。女性専用の相談窓口に女性の相談員の配置が必要と思うが。

A 女性が訪ねてきやすい環境づくりは必要と思う。窓口の在り方等、きちんとした課題として受け止めた。

【その他の質問項目】
◇和服の活用

3 月 定 例 会 ではこんなことが決まりました

議案番号	件 名	議決結果
	常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
	議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
第 1 号	島原市議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決
第 2 号	島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 3 号	島原市有明の森フラワー公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第 4 号	島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第 5 号	島原市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 6 号	島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 7 号	町の区域の変更について（地籍調査事業）	原案可決
第 8 号	町の区域の変更について（土地改良事業）	原案可決
第 9 号	建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設工事 建築主体）	原案可決
第 10 号	建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設工事 電気設備）	原案可決
第 11 号	建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設工事 空調設備）	原案可決
第 12 号	平成 30 年度島原市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
第 13 号	平成 30 年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 14 号	平成 31 年度島原市一般会計予算	原案可決
第 15 号	平成 31 年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第 16 号	平成 31 年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第 17 号	平成 31 年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第 18 号	平成 31 年度島原市水道事業会計予算	原案可決
請願第 1 号	国に対し「2019 年 10 月からの消費税率 10%への引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願	不 採 択
第 19 号	島原市教育委員会委員の任命について（友永峰昭 氏）	同 意
第 20 号	島原市監査委員の選任について（徳永清己 氏）	同 意
第 21 号	島原市固定資産評価審査委員会委員の選任について（本多善一郎 氏）	同 意
第 22 号	島原市固定資産評価審査委員会委員の選任について（本田裕章 氏）	同 意
第 23 号	島原市固定資産評価審査委員会委員の選任について（菅崎盛秋 氏）	同 意
	常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

委員会活動報告

総務委員会

3月8日の本会議で付託された議案等について、

総務委員会（3月11日）、
産業建設委員会（3月12日）、
教育厚生委員会（3月13日）、
予算審査特別委員会（3月15日）を開き審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。



付託された議案7件、請願1件を審査しました。

○第1号議案 島原市議会の議決すべき事件 を定める条例

地方自治法の規定による議会が議決すべき事件を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

質疑 この条例をつくることによってどういう事件が審議されるのか。

答弁 市勢振興計画の策定については、平成23年の地方自治法の改正により議決事件とする根拠がなくなっている。しかし、市勢振興計画は、市の最上位の計画で各計画の基本となるものである。この条例により、その基本構想の部分について議会の議決を経た上で策定するとしたものである。

このほか、市の計画指針やプラン等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第2号議案 島原市職員の勤務時間、休暇 等に関する条例の一部を改正する 条例

国家公務員に適用される人事院規則の一部改正の内容に準じ、時間外勤務命令を行うことができる上限時

間など必要な事項を定めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 規則にはどのように定めるのか。

答弁 労働基準法や国の人事院規則が改正をされているので、それに準じた内容で規則を改正したい。具体的には、労働基準法の改正内容で一般的な上限時間の原則の部分が、月45時間以下で、年360時間以下というのがある。その他に、臨時的な特別な事情がある場合の上限時間や、人事院規則の中で規定されている大規模な災害等が発生した場合などの上限時間の特例も想定している。併せて本市の規則に規定するように考えている。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第7号議案 町の区域の変更について

地籍調査事業の結果に基づき、町の区域を変更したいので、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 第7号議案と次の第8号議案は同じ内容ではないのか、どこが違うのか。

答弁 目的は同じだが、この第7号議案は、地籍調査の結果に基づき町の区域を変更するもので、次の第

8号議案は、土地改良事業の結果により町の区域を変更するものである。この違いで議案を分けている。

このほか、現況調査での差異等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第8号議案 町の区域の変更について

土地改良法に基づく宇土山地区営土地改良事業の実施により、土地の区画が変更されたため、変更後の区画をもって町の区域に変更したいので、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 土地改良事業ということでは区画整理をして、この変更が出たと理解してよいのか。

答弁 土地改良事業で、畑などの区画が変わったことにより、町の区域を変更するものである。

質疑 宇土町、中尾町、江里町のそれぞれの面積はどうなったのか。

答弁 面積の増減については、宇土町は、プラス776.78平方メートル、中尾町はマイナス1365平方メートル、江里町は、プラス588.22平方メートルで、各町に増減が出てくるが、トータルはプラスマイナスゼロである。

このほか、固定資産税への影響等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第9・10・11号議案 建設工事請負契約の一部変更について

第9号議案、第10号議案及び第11号議案については、新庁舎整備事業にかかるものであり、関連がありませんので、一括して審査を行いました。

追加工事及び基礎杭の施工方法を一部変更したこと、公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置が実施されたこと等により、先に議決を受けた建設工事請負契約に係る契約金額の変更について、議決を経ようとするもの。



新庁舎本体建設工事の様子

質疑 工事全体工期の延長に伴う諸経費の増加分の内訳はどういったものがあるのか。

答弁 諸経費については、一般管理費等や共通仮設費などがあるが、それぞれ直接工事費に対して該当する経費が発生するので、それぞれの経費率を掛けて求めている。

例えば仮設工事として仮囲いなどの設置期間も延び、工事に関する職員の人件費的な部分や工事に必要な各種リース機器等の期間も延びるということになっていく。

また、建築主体工事の工期延長に伴い、電気設備工事、空調設備工事、あるいは衛生設備工事も、それぞれ工期に密接に関係しており、契約工期が延びることになる。

質疑 一般単独災害復旧事業債で見られる部分は何%か。また、幾らぐらい国からの交付税措置があり、市の手出しは、幾らぐらいなのか。

答弁 この工事は、4つの工種に分かれており、今度の増額分合計で約1億6200万円ある。この工事に適用する一般単独災害復旧事業債は、100%充当でその84%が交付税で算定されるので、差し引き16%が市の負担になる。具体的には増額分1億6200万円のうちの1億3600万円が国の交付税措置があり残りの2600万円が市の実質の負担となる。

このほか、松杭撤去工事、監理技術者の配置等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第1号 国に対し「2019年10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願

2019年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を国に提出したいというもの。

質疑 社会保障、少子化対策の財源について、消費税を仮に上げないとした場合に、その財源はどのようなものを想定されているのか。

答弁 消費税に頼るやり方は、基本的に間違いだと思う。法人税、所得税、住民税は、これまで減額してきているので、このような直接税をもっと増やすべきである。基本は予算の見直しを根本にするべきだと考えている。(紹介議員答弁)

このほか、社会保障費等についての質疑や、低所得者に対する負担が増になるので賛成、社会保障の充実のため必要な財源を確保するべきなので反対、景気が厳しいときの引き上げはするべきではないとの考えで賛成との討論がなされ、挙手採決の結果、不採択とすることに決定しました。

産業建設委員会



付託された議案5件を審査しました。

○第3号議案 島原市有明の森フラワー公園 条例の一部を改正する条例

島原市有明の森フラワー公園について、物産館の使用料を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 条例の改正理由は何か。

答弁 同種の施設の販売手数料を調査した結果、最低が15%、最高が30%であったため、昨今の情勢を鑑みて、提案に至った。

このほか、物産館の売上げ状況と全体の収支等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第4号議案

島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例の一部を改正する条例

浜の川湧水観光交流館「銀水」の管理に関し必要な事項を定めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 銀水を指定管理にすることができるとあると思うが、いつからを計画しているのか。

答弁 指定管理の導入にあたり、いろいろな問題点を精査しながら、時期については検討したい。

質疑 銀水の2階スペースを1時間千円で貸し出すことができるようになっていて、スペースの広さはどれくらいか。また、営業時間中でも貸し切りに出来るのか。

答弁 6畳と4畳半の2間のスペースがある。通常営業をしている時間帯でも観光客との交流やイベント、催しなどについて申請があった場合は貸し出しをすることを考えている。

このほか、「銀水」の位置づけ等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



銀水のかんざらし

○第5号議案

島原市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 水道環境とはどのようなものか。

答弁 科目名のことであり、水質検査や水源などの分野である。

このほか、条例改正による給水事業への影響についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第16号議案

平成31年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2686万1千円と定めるもの。

質疑 温泉使用料の未収金の状況はどのようになっているのか。

答弁 3件の未収金があり、約33万円の方は少額だが納入があっている。約100万円の方は本人ではなくご家族と相談しているが、進んでいない状況である。約2千万円の方は時効の中断等を行いつつながら、連絡を取り相談をしている状況である。

質疑 未納金約2千万円の方については、今後も請求を続けるのか。新たな未納金がないように、規約の見直しを提案していたが。

答弁 債権が残っている以上は、請求を続けていく。現在、新たな未収金はない。滞納等が発生した場合には、一定の基準を設けての給湯停止などについて、温泉給湯審議会に意見を伺っており、今後、改正に向けての準備を進めていきたい。

このほか、工事分担金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第18号議案

平成31年度島原市水道事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益8億5635万円、支出で水道事業費用7億5942万4千円である。資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入3億2710万2千円、支出で資本的支出6億9159万3千円であり、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3億6449万1千円は、当年度分消費税資本的収支調整額4085万7千円、過年度分損益勘定留保資金1億4516万円、当年度分損益勘定留保資金1億784万4千円で補てんするもの。

質疑 井戸水を使用している方もいるが、有収率を上げるための指導、啓蒙活動はどうしているのか。

答弁 有明地区においては、メーターまでの老朽管の布設替えを本年度から行っているが、布設替え工事の際に、新たに水道を引くことを班回覧等で周知をしている。井戸水を併用している方へは、立ち入った指導はしていない。

このほか、安中地区水道水の放流、水道料金の未収金及び停水の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会



付託された議案4件を審査しました。

○第6号議案 島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 災害援護資金の貸し付けに関する改正とのことだが、どのような内容か。

答弁 国はこれまで一律に、貸付利率が3%で、保証人を必要としていたが、今回の改正で、自治体の判断で利率や保証人の有無を決定できるようにになった。本市では、やむをえない場合などは、保証人を立てなくても貸付をできるようにしたいとの考えの中で、保証人を立てる方と立てない方の均衡を保つため、利率については、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は利率を1・5%にしたいと考えている。

質疑 貸付金額の上限は幾らか。

答弁 貸付限度額は、被災状況などいろいろな条件があるが、350万円となる。

このほか、災害援護資金の返済方法等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第13号議案 平成30年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1173万円を追加し、予算の総額を71億2024万9千円とするもの。

質疑 特定健診事業を約1460万円減額した要因は何か。

答弁 当初予算では特定健診の受診率を55%と見込んでいたが、事業を実施してきた中で、受診率が47%前後で推移しており、30年度の最終的な受診率の見込みを48%として、その差額分を減額したためである。

質疑 受診率を上げるため、いろいろ工夫はされているようだが、受診率が上がらない状況が続いていると思う。特定健診で早期発見・早期治療は大事なことだと思うので、もう少し推進してほしいがどうか。

答弁 未受診者の個別訪問、商工会議所等での会議やいろんな行事に出向き受診のお願いをしている。また、平日の昼間には、受診機会がないという方のために、土日や夜間の健診も行っている。早期発見、早期治療、医療費の適正化ということで、事業を進めているが、まずは、受診率が50%を超えるように、引き続き対策を検討していきたい。

質疑 特定健診の受診者数の状況はどうか。

答弁 個別健診が3500人程度、集団健診が1000人程度となっており、個別に病院などで受けられる方が多くなっている状況である。

このほか、国民健康保険財政調整基金積立金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第15号議案 平成31年度島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ68億4874万6千円と定めるもの。

質疑 歳出について、本年度の予算と比較すると、約1億5千万円の減額となっているが、要因は何か。

答弁 減額の主な要因としては、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減が約7300万円、基金積立の減が約9900万円となっている。

質疑 今後、国保事業の都道府県化が進んだら、レセプト点検員の仕事は長崎県内で統一されるのか。

答弁 国保事業は、本年度から都道府県化され運営をしているが、レセプト点検については、各市において、国保連合会に委託しているところ、民間事業者に委託しているところ、本市のように直接雇用しているところがあり、今のところ、方向性は決まっていない。なお、レセプト点検員の人件費等にかかる費用の2分の1が、県の特別調整交付金の対象として交付を受ける。

このほか、出産一時金の対象人数や疾病対策費の賃金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第17号議案
平成31年度島原市後期高齢者
医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1694万2千円と定めるもの。

質疑 滞納繰越分の273万7千円について。

答弁 過年度分の保険料で未徴収のものを平成31年度に繰り越すものであり、金額については、過去の収納率を加味したところで広域連合で算定をしている。

質疑 個人負担は、重くなるのか。

答弁 後期高齢者医療の保険料のみを見ると増額になるが、10月からの消費税率引き上げの際には、介護保険料の軽減拡充などの措置もある。

このほか、後期高齢者医療広域連合給付金等についての質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会



付託された議案2件を審査しました。

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第12号議案
平成30年度島原市一般会計補正予算（第6号）

予算の総額から歳入歳出それぞれ3億8975万3千円を減額し、予算の総額を256億5987万8千円とするもの。

質疑 財政調整基金、公共施設等整備基金、市債管理基金のそれぞれ

の積立金は、どういう形で積み立てをしているのか。

答弁 個々の積立金は基本的に各基金から生じた収益を積み立てる。また、それに加えて財政調整基金は新たに生じた剰余金の2分の1を下らない金額を積み立てるという規定により、基金から生じた収益を加えたところで積み立てをしている。

質疑 プレミアム付商品券事業について。

答弁 今年の10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム付き商品券の販売を行う市町村に対し、実施に必要な経費を国が全額補助するというものである。

質疑 畜産クラスター構築事業費補助金の減額の理由は何か。

答弁 三会地区の養豚業を営む法人が、養豚舎を整備する計画であったが、家畜伝染病が発生した場合の埋却地の確保が困難となったことによる補助申請の取り下げ申し出に伴う減額である。

質疑 産地パワーアップ事業補助金の事業内容と減額の理由は何か。

答弁 島原市の主産品目である大根について、島原と有明にある大根選果場の洗浄選別施設の機能向上と、農家のハウス資材や作付時の機械等を導入して産地の拡大を図っていくこととするもの。減額の主な要因は、大根選果場の洗浄選別機の入札執行により補助金が減額になったことによるものである。



島原市大根洗浄選別施設

質疑 島原城整備事業費及び島原城跡公園管理費の減額の理由は何か。

答弁 島原城整備事業費については、天守閣内空調設備等の設置、また島原城跡公園管理費については、堀内の菖蒲園跡地を多目的広場とする計画であった。現在、策定中の「島原城跡保存活用計画」ができた後に行うべきではないかと、県から指導があったため、取り下げをし減額となった。



旧長崎地方裁判所島原支部官舎敷地（遺構発掘調査時）

○第14号議案
平成31年度島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ238億2300万円と定めるもの。

質疑 ふるさとしまばら寄附金事業で、いろいろ経費がかかっているが、実際に市に入ってくる金額はどれくらいか。

答弁 費用として3億1700万円程度を計上しており、そのうち消耗品は送料込みの返礼品の金額である。市に入る寄附金として想定しているのは、5億円である。

質疑 コミュニティバス運行事業のルートや運賃はどうなるのか。

答弁 新礫石原線と新有明線があるが、新礫石原線のルート案としては、島原バスターミナルを発着点とし、杉谷、礫石原を折り返し、三会地区と杉谷地区を巡回するルートである。便数は1日4往復、週に約20便を考えている。新有明線の案としては、有明公民館を起点として、大三東駅を経由した大三東地区、湯江地区を交互に巡回するコースで、便数はそれぞれの地区を八の字に1日4周、週に約20便を考えている。

ルートについては、地域の方々の声を聴きながら議会とも相談し検討していきたい。運賃については均一運賃で検討している。

質疑 地域おこし協力隊推進事業について、本来であれば3年間の活動後、移住定住という目的が達成されていない。どのように受け止めるのか。

答弁 これまで2名が定住しているが、隊員が地域の中に溶け込んで活動できるという信頼関係が定住につながると思う。隊員をフォローし一緒に考えながら3年後に繋げていくというのが必要ではないかと思う。

質疑 高齢者福祉交通機関利用助成事業について、所得税課税者は対象外だが、対象外の人が少ないれば公共交通を利用する意味からも支給対象としてはどうか。

答弁 7%が対象外だが、財政的な面もあり、低所得者の福祉向上を図るという意味でも現在の制度でいきたい。

質疑 すこやか子育て支援事業は、どのような方が対象となるのか。また、副食費も含めて補助をするのか。

答弁 現在は市民税所得割課税額が16万9千円未満の方で、小学生か

ら数えて2人目以降を支援している。新制度が始まる今年の10月からは年齢制限と所得制限を撤廃し、第2子以降の保育料の完全無償化を実施する。今までは3～5歳の副食費は保育料に含まれていたが、今後は実費徴収となるので、これまで保育料の負担がなかった世帯の中で、実費を負担していただく方も出てくる。

質疑 可燃ごみの収集運搬業務委託料について、市として予定通りの考え方で委託は進んでいるのか。

答弁 平成31年度は有明地区の可燃ごみの民間委託を行う。32年度は1年間実証期間を設け、33年度以降に他の地区も随時可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみについても民間委託の方に進めていくよう考えている。



民間委託した有明地区の可燃ごみ収集の様子

質疑 島原城跡保存活用計画策定検討委員会では、どのようなことを指摘されたのか。

答弁 旧島原拘置所職員宿舍敷地と旧長崎地方裁判所島原支部官舎敷地において、保存活用計画を策定している段階で史跡の整備をすることはおかしいのではないか。また、県史跡に指定された際には、県の文化財保護審議会から指定範囲の候補地として示されており、無計画な整備をしてはいけないのではないかと、この指摘があった。

このほか、国庫支出金の減額の要因等についての質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

質疑 火葬場管理経費について、火葬炉の改修をするのに費用がかかるということだが、費用を捻出するために利用料を徴収することを検討したことはあるのか。

答弁 火葬場の有料化については、2年前に話があり、町内会の連合会の方とも話をした。その時はできれば現状のまま、しばらくは無料のまま続けてほしいという意見があった。また、一昨年の公共施設の料金改定もあり住民の負担も増えており、今年10月の消費税増税もあることから、もうしばらくは無料で行きたい。

質疑 島原地域小児医療研究室寄附金について、継続して小児科を確保してもらえるのか。

答弁 島原病院小児科の研究室は30年度までの5年間であったが、継続の要望等を行った結果、31年度から3年間は、医師を派遣していただける方向で話が進んでいる。その後は、その時点での協議となる。

質疑 雇用労力支援システム事業補助金について。

答弁 農作業の労力支援の体制づくりとして取り組んでいる。農援隊に対する事業で、計画で25名、負担割合は農家が約78%、市が約10%、農協が約12%である。

質疑 有明漁協が現在、事業が停止しているが、漁業権の更新はどうなっているのか。

答弁 共同漁業権は平成25年から35年までの付与がなされている。区画漁業権は、ノリ養殖業を営まれている個人全員で県に申請をされ、平成30年9月から付与がなされている。

質疑 広馬場下公有水面埋立事業費について、埋め立てに使用する土砂はどこからどのような経路で持ってくるのか。

答弁 水道事業の上の原浄水場整備事業から出る土砂を考えている。搬入経路は、島原総合運動公園から高島丁椿原線等を通り、国道251号を広馬場に来て、県道を通り現場に搬入することになるかと思う。土砂の必要量はあると聞いている。



広馬場下公有水面埋立事業地



松平文庫収蔵庫

質疑 松平文庫マイクロフィルム化業務委託料について、継続して計上されているが、まだ資料があるのか。また、松平文庫の紹介をしてほしいが、検討されていないか。

答弁 肥前島原松平文庫の文献は約1万点あり、マイクロフィルムの撮影は残りが1396冊である。周知については、今年度から地域おこし協力隊を2名雇用し、文献の解説、歴史調査と島原の歴史を漫画にして周知をしていきたいと考えている。

質疑 小学校ICT推進事業経費、中学校ICT推進事業経費について、ICT支援員の配置はどのように考えているのか。

答弁 教育委員会事務局内に1名を配置し、各学校に随時派遣をし、研修会の開催、操作の説明、授業支援等を行う予定である。

質疑 ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地事業の市民応援団派遣委託料560万円について。

答弁 本市を訪れるトンガチームがフランスと熊本会場で対戦をする。市民を上げて応援したいと考え、市民応援団の派遣を計画しており、約200人、バス5台を検討している。個人負担も求める予定である。

質疑 スポーツ振興経費の九州学生駅伝大会開催費補助金のうち、放映料が756万円とのことだが、学校関係の予算をいろいろと削減されている中で、放送自体をやめることはできないのか。

答弁 これまでの経緯もあり、テレビ放映というのは非常に大事だと思っている。テレビ局にはスポット放映を数多く流していただき、九州各県にピアーオールをしてもらっている状況もある。今までもおり、お願いしたいと考えている。

このほか、国庫支出金の減額の要因等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

委員会 行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告します。

【総務委員会】



山元町防災拠点・山下地域交流センター

◇安心安全の取り組みについて

宮城県山元町

(平成30年11月5日)

山元町では、平成23年の東日本大震災により、死者637名、

家屋被害4440棟、農地の約60%にあたる1400ヘクタールが浸水し、基幹産業で町のブランドである「仙台いちご」「山元ホッキ」が壊滅的な被害を受けました。

復興計画は平成23年から30年までの8年間であり、コンパクトなまちづくりとして、分散した集落から新駅を中心とした新市街地への集約、土地利用計画として、新JR常磐線と国道6号線を軸とした市街地の形成、減災を視野に入れた防災緑地の整備等です。

その主な事業内容は、新市街地として整備された町内3地区に分譲・貸付用の宅地251区画の整備や津波復興拠点整備として、防災機能と交流機能を備えた施設を建設されました。

また、災害公営住宅整備として、3地区に戸建・連棟式・集合住宅の計490戸の整備や、いちご団地化整備事業として、大型ハウス等の施設を集約し、生産者の129戸が52戸になったとのこと。

さらには農地整備事業として、農地の大区画化及び非農地の整序化、防潮堤や県道の整備等がなされました。

なお、平成25年度から現在まで島原市は事務派遣を行っており、30年度現在、全国の29自治体から59人の派遣があつてのことでした。

◇安心安全の取り組みについて

福島県新地町

(平成30年11月6日)

新地町では、平成23年の東日本大震災により、死者119名、家屋被害467棟、浸水面積は9・27平方キロメートルとのこと。

安心・安全なまちづくりのための5つの基本計画として、防潮堤を1メートル高くし、災害危険区域指定、被災地買収、防災緑地整備を行い、JR常磐線跡地を盛土して県道バイパスとし災害時の二線提の役割としていきます。また、新JR常磐線は、まちづくりと一体で内陸部に移設し、住まいは10メートル以上の高台に再建としています。

複合施設として建設された新地町消防防災センターは、1階には消防署があり、備蓄倉庫も設置されています。倉庫前には、十分な広さのピロティがあり、雨天時の積み下ろしや一時保管ができるよう若干勾配が設けられていました。2階は、小規模災害時に一時的に住民が宿泊できる施設や防災の研修施設がありました。

なお、平成24年度から現在まで島原市は職員派遣を行っています。

◇電気自動車普及に向けたE・K・I

ZUNAプロジェクトについて

埼玉県さいたま市

(平成30年11月7日)

さいたま市の課題の一つに、家庭や民生業務の二酸化炭素排出量が全国や県平均より大変高く、住宅・乗用車への対策として削減が必須とのことでした。

電気自動車普及にあたり、1回の充電で走行可能な距離が短い、ガソリン車と比べ車両の価格が高い、一般の消費者にあまり知られていないという、3つの課題を解決して、持続可能な低炭素社会の実現を図ることを目標としているとのこと。

そのために、充電セーフティネットの構築として、市内149カ所・302基の充電器が設置しており、車両価格については、天然ガス車、ハイブリッドトラック・バスに対し低公害車普及促進対策補助金を、電気自動車には普及促進対策補助金があり、地域密着型の啓発活動として、小学校EV(電気自動車)教室、EV・FCV(燃料電池車)試乗会、展示などを基本方針として取り組まれました。

【産業建設委員会】

◇有害鳥獣駆除後の取り組みについて

和歌山県古座川町

(平成30年10月24日)

古座川町では、鹿、イノシシ、猿による農作物並びに生活被害が深刻化したため、鳥獣被害対策として様々な取り組みを行っています。そのことが評価され、内閣官房と農林水産省が選定する「第4回ディスカバー農山漁村の宝」で「ジビエグルメ賞」に選定されました。

厄介者から地域資源へと発想転換すべく、4つの取り組み(①防除②追払い③捕獲④利活用)により、ジビエを核とした古座川町のPRを行っているとのことでした。

利活用の主なものは、

○ブランド化

古座川清流鹿「金もみじ」を高級

飲食店へ

○販路開拓

商談会・フェア参加、オーナーシェフのジビエ体験ツアー

○里山のジビエバーガー

需要の少ないミンチ肉で「全国どこでも地バーガー」優勝グランプリ

○学校給食

命の大切さ、地元産業を知る、次の世代へ

命の大切さ、地元産業を知る、次の世代へ

○バッグ・財布(皮革)

和歌山のシカを和歌山でなめし、和歌山でつくる

和歌山でつくる

○ペットフード

約7割とれるスネ肉・端肉でアレ

ルギーがない

○アスリート食

格闘家ジャイアンの協力「鹿肉は天然のプロテイン」等です。

今後さらに農作物被害対策及びジビエの利活用に取り組んでいくとともに、鹿・イノシシを「害獣」としてではなく「地域資源」「観光資源」と位置づけ、ジビエの普及・消費拡大を図り、「古座川ジビエ」ブランドを確立し、新たな産業の創出による地域活性化、産業振興の促進を図っていききたいとのことでした。

今後さらに農作物被害対策及びジビエの利活用に取り組んでいくとともに、鹿・イノシシを「害獣」としてではなく「地域資源」「観光資源」と位置づけ、ジビエの普及・消費拡大を図り、「古座川ジビエ」ブランドを確立し、新たな産業の創出による地域活性化、産業振興の促進を図っていききたいとのことでした。



近畿大学水産研究所にある網いけす

◇近畿大学水産研究所と養殖研究について

近畿大学水産研究所

(平成30年10月24日)

近畿大学水産研究所は、戦後間もない日本の食糧問題を懸念した初代総長が、「海を耕せ！」を理念に栽培漁業を提唱し、昭和23年に創設されました。現在では国内に7つの実験場を設け、養殖研究・品種改良などに取り組み、世界的にも評価される成果を達成しています。

養殖研究の成功を裏付ける要因のひとつとなったのが、「網いけす式養殖法」の開発であり、現在、日本の海産魚類の養殖のほとんどがこの方式で行われ、世界各国にも普及しています。

それまで、全く養殖されていなかったマダイ、シマアジ、カンパチなどの天然稚魚を親魚に育てて卵をとり、人工ふ化させて飼育するという完全養殖に成功しました。

この完全養殖により、天然資源に頼らず全てのプロセスを人工飼育することができ、市場へ安定的に供給することが可能となります。

良い卵を産む親の選抜や餌の与え方、種類、また海水の温度や環境など、様々な要素について研究を進めています。今後、漁獲制限による養殖マグロの需要が高まることを考えると、なお一層の研究が必要であるとのことでした。

良い卵を産む親の選抜や餌の与え方、種類、また海水の温度や環境など、様々な要素について研究を進めています。今後、漁獲制限による養殖マグロの需要が高まることを考えると、なお一層の研究が必要であるとのことでした。

◇市営住宅について

大阪府吹田市

(平成30年10月25日)

吹田市では、老朽化が進む市営住宅の整備に取り組み、耐震基準の改正があった昭和46年以前に建設された住棟については建替対象とし、昭和47年以降の住棟については耐震診断を実施し、耐震補強が必要な住棟については工事を行い、引き続き活用をしています。

平成29年度に竣工した「新佐竹台住宅」と32年度竣工予定の「(仮称)岸部中住宅」は、両事業とも民間の資金と経営能力・技術力を活用したPFI手法を採用し、住宅と付帯施設の整備に必要な調査、設計、建設を行った後に、市に所有権を移転するBT方式を活用しました。

そのPFI事業のメリットとしては、①民間のノウハウを幅広く活かせる②公的財政負担の縮減③工期の短縮があげられ、一方、デメリットとしては、①事業者が決定するまで完成イメージがわからない②入札に参加する企業が少なくなるとのことです。

また、市営住宅制度は低額所得者への賃貸であります。親、子、孫へと承継し、継続して居住する傾向があるため、一般世帯向けに入居期限付き借り上げ型市営住宅(ステップアップ住宅)を供給する事業を開始しているとのことでした。

また、市営住宅制度は低額所得者への賃貸であります。親、子、孫へと承継し、継続して居住する傾向があるため、一般世帯向けに入居期限付き借り上げ型市営住宅(ステップアップ住宅)を供給する事業を開始しているとのことでした。

【教育厚生委員会】

◇戸田市の教育改革について
埼玉県戸田市

(平成30年10月16日)

戸田 市では、今の子供たちには、「人工知能（AI）」では代替できない能力」と「人工知能を活用できる能力」を身に付けることを目指して、教育改革を進められています。そのような中で「産官学と連携した知のリソースの活用」や「客観的な根拠での指導改善」を積極的に推進されています。

産官学連携では企業のCSR・CSVを活用し、予算をかけずに進められており、企業70社との連携可能な理由として、①企業とインタラクティブな環境を構築し、真の協働者になっている②客観的根拠（エビデンス）に基づいた効果検証ができる基盤がある③積極的な情報発信をする④学校や教室を実証の場として提供し、成果を企業に還元していることを挙げられました。

教育委員会が攻めの姿勢で様々なことにチャレンジし、未来社会を見据えた教育改革を進められていました。

◇廃校の利用と東京おもちゃ美術館の運営について

東京おもちゃ美術館

(平成30年10月17日)

東京おもちゃ美術館が入る施設は、校舎跡の廃校を利用され、

小さいお子さんを連れの方から年配の方々の集まりまで、年間15万人程度の利用があり、近隣には、飲食店等ができるなど、地域の活性化にも貢献している施設のようです。

施設の運営は、各種事業収入のほか、「一口館長制度」に基づく寄付と、ボランティアスタッフの時間の寄付で成り立っており、親子で遊ぶ美術館、世代を繋ぐ美術館、文化を伝える美術館ということを大事にされながら運営されております。

主な事業は、グット・トイ選定事業、おもちゃ学芸員講座などがあり、また、自治体やNPOが運営する4つの姉妹美術館を全国に展開され、2020年までに、10館程度ふえる予定であるとのことでした。

東京おもちゃ美術館は、出会い、ふれあい、育ちあう遊びの広場として、パパもママも、おもちゃでコミュニケーションを楽しむ場として定着している施設となっております。

◇外国人介護人材雇用支援事業について

神奈川県川崎市

(平成30年10月18日)

川崎市では、これまで、介護人材の確保は各事業所の仕事で、自治体はそれをバックアップする立ち場としていましたが、人材確保に限

界の状況から、介護人材の確保に向け、外国人介護人材雇用支援事業を実施されております。

この事業は、福祉・介護現場への外国人労働者の受け入れを進め、ビジネスマナー研修やメンタルケアなど必要な支援を行う事業であり、選定された事業者が、サポートセンターを拠点とし、外国籍の方々が、伸び伸び活躍できるように、日本人の職業観、礼儀作法等の研修のほか、外国籍の方を雇用する事業者側からの各種相談についても受け付けているとのことでした。

この事業で初期のサポートができ、広がりを見せ、多くの人材が集まる事業となるよう進めていきたいとのことでした。

◇小田原城跡の史跡整備事業について

神奈川県小田原市

(平成30年10月19日)

小田原市では、史跡小田原城跡について、小田原のシンボルであり、永久に保存・管理しながら形にし、より歴史的、観光的価値を高めることを柱として、長期的に展望した構

想である「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」を平成5年に策定され、現在は、その構想に基づき、正規登城ルートに沿った整備や城内の御用米曲輪の整備を順次、行われています。

主な整備の状況は、平成9年には、二の丸の正門に位置する銅門の復元、平成21年には三の丸から二の丸へ向かうところに位置する馬出門の整備、平成22年には御用米曲輪の整備、平成23年には馬屋曲輪の整備、平成30年には住吉橋の整備が行われております。

また、平成22年度から開始された御用米曲輪の発掘調査により、新たに戦国期の遺構が発見されたということで、平成30年度においては、戦国期も含めた基本設計の整備を進められるとのことでした。

◇教育及び福祉分野に係る最新の情報通信技術について

株式会社NTTドコモ

(平成30年10月17日)



日常的に、いつでも、どこでも使えるLTEタブレットの活用方法や実際に教育の現場に導入されているタブレットで授業支援などのアプリを操作しながら最新の情報通信技術について説明を受けました。

【議会運営委員会】

◇議会運営及び電子表決について

東京都青梅市

(平成30年7月18日)

青 梅市では、政務活動費について、議員個人に月額3万円を

半期ごとに交付。収支報告書には基本的に全ての領収書を添付し、議会事務局で簡単な手続きで閲覧が可能。執行率は、平成28年度は78・3%、29年度は79・8%とのことです。

電子表決は、平成24年12月定例会から押ボタン式を導入。反対討論の申し出や意見がない場合は簡易表決で、反対意見がある場合は、押しボタン表決で行い、棄権する場合もは退席。議案の賛否については、議員毎に一覧で議会だよりに掲載しているとのこと。

会派室は、平成22年の新庁舎建設に伴い、会派ごとの控室を設け、間仕切り壁を取り外し可能。配布物は、議案等も含めて議会事務局横にある議員ごとのポスト棚に入れている。緊急時はFAX等を利用することもありますが、郵送物などを自宅等に届けることはないとのこと。

通年議会制について、議会基本条例の制定にあたり協議した結果、災害時に議会が開催できないのはどうなのかという議論があり、通年議会制を平成27年に導入。通年議会のデ

メリットは、議員が束縛される、経費が掛かる、執行部に負担がかかるなどがあるが、青梅市では、年4回の開催を主体とし、緊急時に別途開催としているので、現実的には変わらないとのことでした。



東京都青梅市での視察の様子

◇議会運営について

東京都八王子市

(平成30年7月19日)

八 王子市では、一般質問の通告締切日は、定例会告示日である

り、通告受付時に聞き取りができる日程と会議室を決定する。その結果を記載した通告書を執行部に送付しているとのこと。

特別委員会の設置状況等は、当初予算については第1回定例会初日に

文書動議により予算等審査特別委員会を設置。議長を除く全議員が委員となる。総括質疑は会派持ち時間制。また分科会に付託するが、分科会でも時間制。また、補正予算も分割付託とのこと。

政務活動費は、月額6万円を半期ごとに1人会派を含む会派に交付するが、都内の26市で一番高額。ガソリン代や駐車場代については上限を設けている。執行率は例年約90%のこと。

表決方法は、原則、委員会で簡易採決したものは簡易採決で、起立採決をしたものは起立採決であり、予算・決算議案は、記名投票で採決するのが慣例とのこと。

会派室の割り振りは、改選時にその都度会派代表者会にて協議している。配布物は、議案や会議録等は、各会派室の机へ配布。各部各課からの書類等は、議会事務局で各会派室の机に配布している。会派室の使用規定は、閉会中は職員の執務時間内とし、来客との対応は、原則応接室及び議員ロビーとしているとのこと。

◇議会運営及び電子表決について

神奈川県藤沢市

(平成30年7月20日)

藤 沢市では、会派室を議員1人当たりの面積を基準として割

り振りをする。1人会派については、複数の会派で1室を利用しているとのこと。

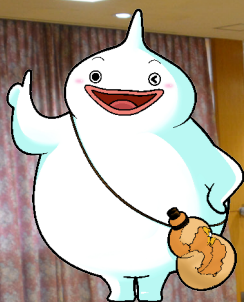
表決方法は、新庁舎建設に伴い電子表決システムを設置し、平成30年2月定例会最終日において、起立採決を行う前に試行的に運用した。現在は、電子表決システムの運用は当面見合わせ、今後の検討課題としているとのこと。

プロジェクトやスクリーンの使用は、平成30年6月定例会から、質問議員への貸与タブレット端末を同期し、議場の一部モニターに資料表示を行う運用を開始した。PDFファイル、画像ファイル等は揭示可能。ファイル操作は、質問議員が行う。議会中継では、質問議員の姿のみ映し、モニター表示資料は映していないとのこと。



神奈川県藤沢市議会議場

議会を傍聴してみませんか



市議会では市民皆さんの日常生活に関係のある重要な案件を審議しています。そのほか、市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は年4回開かれ、次の定例会は6月20日に開会予定です。お気軽に傍聴にお出かけください。

ようこそ島原へ

島原市議会では、議会の取り組みや市の事業などさまざまな項目で視察を受け入れています。

本市の取り組みが、全国各市の施策の参考となれば幸いです。

◇受け入れた行政視察

- | | | |
|-------|---------|---------------------|
| 2月1日 | ● 甲州市議会 | 雲仙・普賢岳噴火災害時の対応等について |
| 2月1日 | ● 西海市議会 | 新庁舎建設について |
| 2月7日 | ● 前橋市議会 | 観光振興策を一元化に担う組織について |
| 2月12日 | ● 鴨川市議会 | 特産品創出事業及び有害鳥獣対策について |

※視察項目は要約して掲載しています。



山梨県甲州市議会会派「政和クラブ」の皆さん

編集後記

雪を見ることなく、桜の開花を迎えた本当に温かい冬でした。

3月定例会では、会期中に議員派遣の議決を行い、晴天に恵まれた3月17日の日曜日。雲仙市で「島原道路」の早期完成を目指す建設促進大会に参加。400人が結集し、地元の熱意と必要性をアピールしました。深江町から諫早インターまで、90分が40分に大幅に時間短縮され、経済面に加え医療や災害時など、市民生活の安全・安心に大きく寄与します。

現委員による編集も今号限りとなりますが、郷土の発展と地域振興にかける思いに変わりはありません。今後とも足元を見つめ一歩ずつ歩んでいきたいと思います。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長	種村 繁徳
副委員長	濱崎 清志
委員	上田 義定
委員	本田 みえ
委員	松井 大助
委員	北浦 守金
委員	永田 光臣

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。